

各種相談 秘密は厳守します

予約欄に○がある場合は事前に予約が必要です。

	予約	とき (5月・6月)	ところ・その他
法律相談	○	●5月7日・14日・21日・28日(水) ●6月4日・11日・18日・25日(水) 13:00～17:00 (1日16人、一人約30分間、原則一人1回)	市役所3階相談室 予約:5月の1・2週分は、5月1日(水)、3・4週分は5月15日(水)、6月の1・2週分は5月29日(水)のいずれも午後1時から電話で市民協働課 (☎334-1550)へ
行政相談	○	●5月7日(水) ●6月4日(水) 9:00～12:00	市役所3階相談室 ※国の行政に関する苦情など電話で市民協働課 (☎334-1550)へ
女性相談	○	●5月1日・15日(水) ●6月5日・19日(水) 9:30～12:30	市役所3階相談室 電話で人権交流室 (☎337-3101)へ ※女性相談は一時保育あり(1歳6カ月～就学前)有料、要予約
		●5月8日・22日(水) ●6月12日・26日(水) 6月26日(水) 17:00～20:00は特設女性相談	
人権相談	○	●5月2日・9日・16日(金) ●6月6日・13日・20日(金) 14:00～16:00	市役所3階相談室 電話で人権交流室 (☎337-3101)へ ※女性相談は一時保育あり(1歳6カ月～就学前)有料、要予約
		6月2日(月) 10:00～16:00は特設人権相談	
総合生活・進路相談		月曜日～金曜日 9:00～17:30	はーとビュー (人権交流センター) ※総合生活・進路相談は電話相談も可 (☎332-5705)
青年自立相談		月曜日～金曜日 9:00～17:30	
消費生活相談		月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	市役所6階消費生活相談コーナー 電話相談も可 (☎337-3080 産業振興課)
労働相談	○	予約受付は月曜日～金曜日 9:00～17:30	各社会保険労務士事務所 (☎337-3112 産業振興課)
就労相談		月曜日～金曜日 9:00～17:00	市役所6階雇用就労支援センター (☎337-3112 産業振興課)
若者自立相談	○	●5月28日(水) ●6月25日(水) 14:00～17:00	市役所内相談室 (☎0721-26-9441 南河内若者サポートステーション)
総合福祉相談	○	月曜日～金曜日 9:00～17:30	福祉総務課 電話相談も可 (☎337-3116 福祉総務課)
家庭児童相談	○	月曜日～金曜日 9:00～17:30	子ども未来室 電話相談も可 (☎337-3118 子ども未来室)
母子相談	○	月曜日～金曜日 9:00～17:30	総合福祉会館 (☎336-0805)
		毎週木曜日 15:00～19:00	
心配ごと相談		毎週水曜日 13:00～16:00	市役所東別館 (☎333-0294 社会福祉協議会) 来館された順にお受けします
国保日曜納付相談		●5月25日(日) ●6月22日(日) 10:00～17:00	保険年金課 (☎337-3123) ※納付相談は保険年金課で随時行っています
からだの健康相談	○	●5月19日(月) ●6月16日(月) 受付 13:15～14:30	市立保健センター 電話で地域保健課 (☎337-3126)へ
栄養相談	○	●5月19日(月) ●6月16日(月) 受付 13:15～14:30	
歯科健康相談	○	●5月の相談はなし ●6月16日(月) 受付 13:45～14:35	
禁煙相談	○	●5月1日(水) ●6月5日(水) 受付 10:30～11:00	地域保健課 (☎337-3126)
こころとからだのなんでも健康相談 (育児相談を含む)		月曜日～金曜日 受付 9:00～17:00	地域保健課 電話相談・予約も可 (☎337-3126 地域保健課)

※いずれも祝日・年末年始は除きます。